

「市町老人クラブ連合会活性化事業」

概要

本会はこれまで、新「村おこし町おこし運動」により市町老人クラブ連合会における活動の活性化推進を図ってきたところです。

この流れを汲み、市町老連の活性化を図ることを目的として「市町老人クラブ連合会活性化事業」を行います。

「新「村おこし町おこし運動」とは

1 健康な心とからだをつくる運動の実践

⇒介護予防に関する健康・スポーツ活動に取り組もう！

2 仲間づくり活動の実践

⇒地域住民と一体になった友愛活動をしよう！

3 地域づくり参加活動の実践

⇒地域のボランティア活動に取り組もう！

4 生産活動の実践

⇒高齢者の能力や技術・技能の保存や活動を活かす場をつくろう！

5 協働と連携

⇒社協、自治会、学校等の関係機関と協働しよう！

「市町老人クラブ連合会活性化事業補助金」について

補助対象

県老連では、これからの老人クラブ活性化に向け、上記5つの実践に基づいた以下の事業を対象に、必要な経費の全部又は一部の補助を行います。

会員増強に関する次のいずれかの条件に該当する事業

(1) 新規会員獲得や新規単位クラブの立ち上げに関する事業

- 例) ・クラブ運営資材の整備
- ・行政に提出する書類等作成の支援
- ・新規会員勧誘のためのイベント開催費用

(2) 若手委員会等の組織づくりに関する事業

- 例) ・若手委員会・若手部会の設置検討会に係る費用
- ・若手委員の活動費用

(3) 老人クラブの人材育成に関する事業

- 例) ・リーダー養成研修の開催費用
- ・各種研修の参加費用

(4) 暮らしやすい地域づくりに関する事業

- 例) ・ボランティア活動の運営資材の整備
- ・関係機関との協働・連携に関する費用

(5) 老人クラブの広報に関する事業

- 例) ・活動案内チラシ・のぼり・グッズの作成費用
- ・入会案内ポスターの作成費用
- ・勧誘のための研修の開催費用